広報にいつ

発行所　新津市役所
発行人　新津市役所総務企画課
電話 大代表(2)2111番
印刷所　坂爪印刷工業
毎月一回発行

人口動態
（昭和44年2月末日現在）

人口	57,071
世帯数	12,649

（2月中）

出生	76	死亡	29
婚姻	18	離婚	5
転入	144	転出	128
転居	99		

三月定例市議会　新年度予算など審議

四十三年度補正予算は即決

三月議会初日の本会議

昭和四十四年度の予算を定め、具体的な施政方針をきめる市議会三月定例会は十日に開会され、二十日間の会期で審議がはじめられました。

初日十日には、上水道のPC構造配水池工事の請負契約、青沢石油工場問題（県、市で収拾、あっせん中）、市で施工中の各種工事の進捗状況などについて経過報告が行なわれました。

また、一般質問では、五名の議員が。都市計画の実施方針。工場開発について。農産物の価格安定策。心身障害者対策。成人式の今後の方針。治水対策。消費者行政の問題などについて市長の考えをただしました。

最後に市長から、四十四年度の施政に対する所信（要旨二面掲載）がのべられましたが、これに対する議員各会派の代表質問は、翌十二日、親政会二名、労農クラブ二名、民政クラブ二名、公明党一名、共産党議員団一名計八名の代表によって行なわれ、活発な質疑応答が続けられました。

十三日、十四日には議案の審議がなされ、昭和四十四年度一般会計予算、国民健康保険特別会計、水道事業会計、と畜場整理資金会計各予算、条例改正三件、その他一件、ほか請願、陳情四件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

なお、十三日には昭和四十三年度の各補正予算が即決されましたが、補正額は一般会計では一億二千八百七十一万九千円が減額され、十四億九千三百四十一万七千円となりました。

大幅減額のおもなものは、八、二八水害関係災害復旧費の国庫補助金、県補助金の減額などによる整理によるものが中心となっています。

国保会計では四百十七万円の追加。

水道事業会計では、収益的収入五百九万五千円の増、支出二百八万一千円の減、資本的収入一億一千八百万円の減、支出一億六百四十五万一千円の減、減額の内容は企業債の減額によるもので、これに伴う諸工事の変更などがおもなものとなっています。

参加してよかった

―公共施設の見学―

市内の主要公共施設見学は，多数の市民各位が参加し，予定どおり好評裡に実施されました。

参加者は初めての各施設を熱心に見学，市民の生活と身近かな関係をもつ施設とその役割りに，改めて理解を深めました。

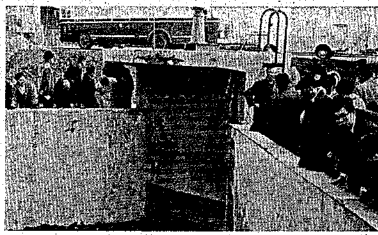

こわごわ吐出口をのぞきこむ見学者たち（下水道ポンプ場）

科学的な処理に一驚（し尿処理場）

ゴミ焼却場に到着

大がかりな拡張工事を見る（浄水場）

市民の異動状況

年間二百五十世帯の増

市では、毎月住民基本台帳に基づいて、人口、世帯の異動状況を調査集計し、行政上の重要な資料にしていますが、昨年一年間の異動状況（別表）は次のような特長を示しました。

一、死亡者数は出生者数を大幅に下回っていること。

二、転出は転入を五百二人上回っているが、出生数が多いため、差し引き人口は、二十一人増加している。

転出地は東京（三百五十七人）、神奈川（百八十人）、埼玉（百九十人）と、関東地方への転出が目立っていること。

三、転入の内訳は、県内転入が六〇パーセント以上（千六百十六人）と圧倒的に多く、そのうち五百人が新潟市からの転入で、当市のベッドタウン的性格をつよく示していること。

四、人口の伸びは僅かにもかかわらず、世帯の細分化が進み、この一年間で二百五十世帯増加したこと。

昨年一カ年間の異動状況

自然動態	出生	886人
	死亡	364人
社会動態	転入	2,527人
	転出	3,029人
	転居	2,059人
	世帯変更	580人

阿賀野川に白鳥

幼鳥ふくめ30羽くらい

阿賀野川に三十羽近くの白鳥がやってきました。

この白鳥の群れは、ひょう湖からきたものと思われますが、今月十日頃から毎日大安寺部落の川岸で餌をあさっています。

これからも、毎年、白鳥がくるように、みんなで可愛がってください。

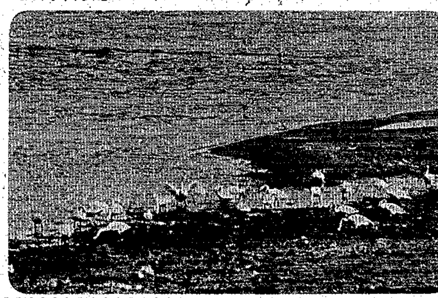

28個所にカーブミラー

交通事故の発生が予想される交差点や曲り角など、市内の危険場所、二十八個所に、このほどカーブミラーが取り付けられました。

この施設は、本年度当市に交付された「交通反則金」による交通安全施設等整備事業特別交付金百二十六万九千円で設置されたものですが、今後もおいおいガードレール、道路照明、サイドポールなどの安全施設が市道に設置されることになっていますので、大切に取り扱い、みんなの交通安全に役立つよう、こわしたりいためたりしないでください。

春まつり

花便りとともに恒例の春まつりが四月二十三日から幕をあけます。

◇二十三日から二十五日まで秋葉神社祭礼。

◇二十日、園遊会（秋葉山）、エンゼル舞踊団バレー、新津松坂（予定）

◇二十四日、二十五日いけばな展（公民館）

◇五月五日、平和塔まつり、稚児行列、火生三昧（ひわたり）

交通事故防止強調運動（4月1日～20日）

子供を事故から守ろう

4月から新入学児童，園児の通学通園がはじまります。期間中，街頭指導を強化しますが，正しい横断と安全運転で事故防止につとめましょう。

―― 家族そろって加入しましょう ――

1日1円の交通災害共済制度

いままでの加入者は3月末で期限が切れます。

加入や更新申し込みは，市内の各区長，農協，銀行，または市役所へ。

接点

しみん　しやくしょ

この提案についての多くのかたがたのご意見をおよせください。

高校生「おぎゃあ献金」提唱

一市民

中学校三年間の勉学が報いられ、めでたく高校入試に合格、喜びと希望に胸躍らせて入学式にのぞむ親と子の感激は格別なものです。

高校入学がかなえられるには、学業成績、健康、家庭事情の三拍子が揃わなければなりません。

ところが、入学の喜びのかげには、この三つのうち、どれか一つが欠けるため、高校に憧がれながらその望みをあきらめて涙をのんでいる人があることを考えなければなりません。

ことに心障者や肢体不自由の人々をしのび、三拍子揃って高校入学のできたことに感謝しなければならないのではなかろうか。

こうした気持ちを、入学式にのぞんで親子揃って何かの形であらわすことは、一面においてこれからの高校生活三年間を、人間的に成長させる礎とするうえからも意義深いものがあると思う。

こうした観点から次のことを提唱したい。

市民福祉行政機関が世話役をして、福祉関係団体が主体となり、高校生としておぎゃあと生まれた日、つまり高校入学式当日、その式場で「高校生おぎゃあ献金」をつのったらどんなものだろうか、市内二つの高校入学式に、そして具体的には「秋葉学園」へ寄付する企てを。